

令和2年10月29日

教職員各位

高知工業高等専門学校長

新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応について（第二十報）

新型コロナウイルス感染症対応に関し、本日開催されたリスク管理室会議において、次のことを決定しましたのでお知らせします。なお、今後の状況により情報を随時更新しますのでご留意願います。

- 海外渡航は原則禁止します。
国内については、出張、私事にかかわらず、感染拡大が認められる地域（移動自粛都道府県）への移動はやむを得ない場合を除き、自粛をお願いします。やむを得ず移動する場合は、必ず感染防止対策（健康観察、マスク着用、3密の回避等）に留意いただくとともに、当該地域から高知に移動した場合は、移動後2週間は「行動記録票」を記載し、自身の経過観察等の自己管理を徹底するようお願いいたします。必要に応じて提出を求める場合があります。
移動自粛都道府県については、毎週木曜日に、本校ホームページにて翌日金曜日から翌週木曜日までの対象都道府県を掲載します。
学生を伴う学会等への参加については保護者の同意を確認し、必ず感染防止対策（健康観察、マスク着用、3密の回避等）に留意してください。
なお、本日発出の「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内の移動について（注意喚起・変更）」を併せてご確認願います。
- 会食等（特にお酒を伴う飲食等）については出来るだけ人数を絞りかつ短時間とする、多人数での集団旅行は極力控えるなど、感染リスクについて特に注意を払うようにしてください。
- 在学生に対する研究補助等による謝金依頼については、実施時期及び必要性をご検討願います。また実施の際は保護者の同意を確認し、必ず感染防止対策を行った上で実施してください。
- 体温測定記録は毎日継続して行い、各自で健康観察をしてください。必要に応じて提出が求められる場合があります。
- 本校主催の公開講座は、参加者数が100人以下又は会場の収容人数の50%以下（いずれか小さい方を限度とします）の場合に限り、実施を認めます。ただし、実施時に人との間隔（可能なら2メートル）を十分に確保できないものにあつては、実施時に慎重な感染防止対策（マスクの着用、手指消毒の徹底、対面での着座を避ける、等）に留意いただくか、自粛するようお願いいたします。

- 学外者の入校（業務委託業者及び物品等納入業者を除く）については、感染拡大が認められる地域（移動自粛都道府県）からの訪問は、特に留意してください。来訪を受け入れる際には、適切な感染防止対策（手指消毒、マスク着用の要請、3密の回避等）をとるようにしてください。

なお、可能な範囲でTV会議等の活用も併せて検討をお願いします。

- 上記の事項のほか、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、日常生活において厚生労働省が公表している「新しい生活様式」を積極的に実施くださるようお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html